

1 . 修正の背景

- 西東京市地域防災計画は、平成 25 年 8 月に被害想定 of 修正を伴う大幅な見直しを実施
- その後、国では、二度にわたる災害対策基本法の改正、関連法令の改正を実施
また、大規模災害への対応強化のため、上位計画である防災基本計画や東京都地域防災計画が改訂
- さらに、近年では、竜巻災害や土砂災害、火山災害などが各地で発生



2 . 修正の方針

平成 25 年以降に見直された災害対策基本法等の関連法令・上位計画との整合を図ります。

- ・災害対策基本法（H25.6、H26.11、H27.7 に一部改正）との整合
- ・「特別警報」の運用、土砂災害防止法や耐震改修促進法の改正に伴う修正
- ・国の防災基本計画、東京都地域防災計画の見直し事項を反映

近年の災害教訓を踏まえ、竜巻時の情報伝達、富士山噴火時の火山降灰対策を追加します。
自助・共助による取組の強化を図ります。

3 . 主な修正事項

1 災害対策基本法及び関連法令等の改正に伴う修正事項

指定緊急避難場所、指定避難所の指定【本編 P.204】

指定緊急避難場所、指定避難所を指定します。指定緊急避難場所については災害の種類ごとに指定する必要があるため、地震、火災、洪水等の危険性を調査したうえで指定します。

避難行動要支援者及び災害時要援護者名簿の作成等【本編 P.218】

「西東京市要配慮者避難支援プラン全体計画」に基づき、避難行動要支援者全対象者と、手上げ・同意方式による災害時要援護者の名簿を作成することを計画に反映します。

また、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(内閣府、平成 25 年 8 月)に基づき、避難名簿情報の避難支援等関係者等への提供等について計画に反映します。

り災証明の発行体制【本編 P.271】

災害対策基本法の改正により、災害による被害の程度等に応じた適切な支援の実施を図るため、り災証明書を遅滞なく交付しなければならないものとされました。そのため、り災証明の発行体制を明確にします。

避難対策の充実（避難基準の検討、屋内待避等）【本編 P.198、P.330、P.332】

避難のための立退きを行うことで、かえって危険が及ぶと認められる場合、「屋内退避等の安全確保措置」が指示できるようになったため、計画に反映します。また、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(内閣府、平成 26 年 9 月)に基づき、避難基準等を修正します。

放置車両の移動【本編 P.91】

災害時において、緊急通行車両の通行の妨害となる放置車両等については、道路管理者の権限で移動できることになったため、計画に反映します。

特別警報の周知（気象業務法の改正）【本編 P.324、P.338】

気象業務法の改正により、気象庁では、重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に「特別警報」を発表することになりました。そのため、「特別警報」発表時における市の配備態勢や、住民への周知方法を検討し、計画に反映します。

2 東京都地域防災計画及び近年の災害教訓に基づく修正事項

緊急医療救護所等の指定【本編 P.173】

緊急医療救護所¹及び避難所医療救護所²について、東京都地域防災計画及び東京都災害時医療救護活動ガイドラインに基づき、災害拠点病院などの近接地への設置に向け、関係機関と協議し計画に反映します。

- 1：発災時に設置し、一次トリアージ、軽症者の応急的処置を行う場所
- 2：急性期（発災 3 日目）頃から避難者の巡回医療（診察、歯科治療、服薬指導等）を行う場所

医薬品供給体制の見直し【本編 P.177】

東京都地域防災計画及び「災害時における薬剤師班活動マニュアル（都福祉保健局）」に基づき、医薬品の供給体制を見直します。市は、発災時において医療救護所や避難所で使用する医薬品が不足する場合、協定に基づき西東京市薬剤師会及び医薬品卸売販売業者から調達します。

風害対策（竜巻等時の情報伝達）【本編 P.338】

竜巻突風等の発生する恐れがある場合に、迅速な情報提供により、市民の安全確保を図る必要があります。そのため、竜巻・突風等に関する情報伝達等について、東京都地域防災計画に基づき、計画に反映します。

火山噴火降灰対策【本編 P.343】

富士山が噴火した場合の降灰対策について、東京都地域防災計画に基づき、計画に反映します。

3 その他の修正事項

市組織改正に伴う災害対策本部組織と非常配備態勢の見直し【本編 P.118、P.123、P.125、P.133、P.324】

平成 27 年 5 月に市組織改正が行われたことから、従来の災害対策本部の救命救護班を、救命救護保険班と救命救護健康班に分け、分掌業務を見直します。

また、第 2 非常配備態勢の時期には、避難者の発生が見込まれることから、避難施設や福祉避難施設の開設・運営に対応する班を追加します。